

## 富山県農村における「いえ」の継承（2） —中山間地域の事例—

富山大学研究推進機構極東地域研究センター 酒井富夫

### はじめに

本論文は、昨年度に続く研究課題「富山県農村における家族の変容、及び、「いえ」の継承に関する研究」の研究成果を取りまとめたものである。昨年度（拙稿（2017）「富山県農村における「いえ」の継承」『富山県農村医学会誌』第35巻所収）は、富山県の平坦部水田地帯の「いえ」の実態を取りまとめたのに対し、今年度は中山間部農村地帯の実態を調査し取りまとめた。

少子高齢化により消滅しそうな中山間農村であるが、平坦部とは違う形での地域存続を図ろうとする興味深い動きがある。

### 1. TY市KD地区の農業・農村概要

#### （1）KD地区の概要

北陸の一地方都市TY市は合併の末、現在、面積1,241km<sup>2</sup>、人口約42万人の都市となったが、広大な中山間地域を抱えている。KD地区は、この中山間地域の旧Y町地域（2005年7市町村合併により現TY市になった）に位置している。旧Y町地域には、9つの地区があり、KD地区はその一つである。地区的面積は10km<sup>2</sup>、いわゆる小学校区であり、現在もK小学校を存続させている。KD地区は、明治22年町村制により「KD村」として設置されたが、その後昭和の大合併（昭和30年）により分村合併し、「KD村」の一部のみが旧Y町に合併したという歴史を持つ。

KD地区中央部にはK川が流れ、その流域に集落と棚田が点在している。地区全体が「特定農山村地域」である。標高は100m前後。地区内に

は県道が整備されているが、夜は街灯が少なく暗い。1日4回のコミュニティバスが運行されている。KD地区は、10集落より構成されるが、その中のA集落、B集落を調査対象とした。集落は、地区の南部に行くほど山間に入っていくことになり、地区のなかでも生活条件は厳しい。国勢調査によれば、KD地区の世帯数と人口は急減している（表1）。

2015年現在でKD地区全体の世帯数は373戸、人口は1,219人である。2010年から2015年の5年間で、世帯数は8%減少、人口は11%減少している。10年前の2005年では世帯数484戸、人口1,643人だったので、その時点と比較すれば人口は24%減少であり、この間のTY市全体では0.6%減少、旧Y地域では10%減少と比較するとその深刻さがわかる。

しかも集落ごとの状況もかなり違う。ここ5年間の人口推移でみると、A集落は4%増えているのに対し、地区南部に位置するB集落は23%も減少している。つまり調査対象は、比較的状況の良いA集落と限界集落的なB集落の比較ということになる。しかも、かなり高齢化が進んでいる（表2）。

表1. 調査地区の世帯数と人口の推移（戸、人）

		2010	2015	増減
世 帯 数	KD地区	404	373	-8%
	A集落	23	23	0%
	B集落	15	14	-7%
人 口	KD地区	1,367	1,219	-11%
	A集落	76	79	4%
	B集落	43	33	-23%

資料：国勢調査

表2. 調査地区の年齢構成

(人, %)

		実数				構成比			
		計	年少人口	生産人口	老齢人口	計	年少人口	生産人口	老齢人口
KD地区		1,219	152	691	376	100%	12%	57%	31%
	A集落	79	13	40	26	100%	16%	51%	33%
	B集落	33	1	12	20	100%	3%	36%	61%

資料：国勢調査

注：年少人口0～14歳、生産人口15～64歳、老齢人口65歳以上

表3. KD地区の農家構成、及び、組織経営への参加・従事率

(戸, %)

		実数			構成比			土地所有世帯計①+②+③
		総農家	土地持ち非農家③	土地所有世帯計①+②+③	総農家	土地持ち非農家③		
販売農家①	自給的農家②		販売農家①	自給的農家②				
2005	82	11	59	152	54%	7%	39%	100%
2015⑤	30	17	91	138	22%	12%	66%	100%
増減	-63%	55%	54%	-9%	-	-	-	-
組織経営への参加・従事世帯 2015	実数⑥	4	8	74	86			
	参加・従事率 ⑥/⑤	13%	47%	81%	62%			

資料：農林業センサス

年齢構成は、地区平均的なA集落に対し、B集落の年少人口は1人のみで老齢人口構成比は61%であり高齢化が極端に進んでいる状況がわかる。

## (2) 営農状況

KD地区の2015年農家数は47戸、総経営耕地面積は135haである。2005年の農家数は93戸であったので、ほぼ半減していることになる。しかもその性格も変わってきた。表3は、販売農家(30a以上等)①、自給的農家(30a未満等)②、土地持ち非農家(5a以上所有)③の構成比を示したものである。

①+②+③の合計である土地所有世帯は、ほぼ当地でのもともとの農家と考えられるが、2015年段階では、その66%が土地持ち非農家になっている。すでに2/3の農家が「離農」してしまったということである。が、当地区では集落営農に取り組んできているので、この「離農」の状況は慎重に判断しなければならない。

2015年3月に、地区内の1法人+3任意営農組合が統合し、組合員95名、経営面積96haの集落営農、農事組合法人Kとしてスタートしてい

る。それまでの営農組合の形態にもよるが、統合化・法人化以前は、センサス上、組合員が個別経営として把握されていたか、集落営農に農地を貸付けて「離農」した形になっていたのかは定かでない。2015年3月の法人化・統合化以降は、自家菜園等を残した農家でない限り、「離農」した形で把握されていると思われる。しかし、農林業センサスはその少し前の2015年2月1日現在で把握しているので、「離農」した形で把握していたとは断定できないが、集落営農によって「離農」したケースが多かったことは次のことから推測される。

農林業センサスでは、「組織経営への参加・従事世帯」つまり集落営農等への参加・従事世帯の状況を把握している(前掲表3)。KD地区では、販売農家の13%、自給的農家の47%、土地持ち非農家の81%が参加・従事している。土地持ち非農家の参加・従事率は、全国4%に対し、集落営農が多い富山県は26%と高いのであるが、それらに比べても81%というものは相当高いといえる。つまり、「離農」した農家の大部分は集落営農という形で農業従事は続けている。これに加え

中山間地域等直接支払の対象として6集落協定が締結され、また、多面的機能支払にも6活動組織が存在し、それらによって耕作放棄地の発生を抑制している（2015年現在の耕作放棄地12ha）。しかし、次にみるよう集落営農の組合員として残る世帯の状況は、大きく変化している。

## 2. 中山間地域の「いえ」の実態

調査は、各集落の農地所有世帯に関し、集落の事情通からの聞き取りにより行った（2018年1月19日実施）。対象集落は、比較的生活等条件が良いと考えられるA集落、及び、条件があまり良くないと考えられるB集落について実施した。農地所有世帯数は、A集落18世帯、B集落14世帯である。調査項目は、図1のようであり、基本的には昨年度T市で実施した項目とほぼ同じである。ただし、質問Bで「d. 婚出、または、婿入り」を追加し、質問Cでは跡継ぎの居住地をより正確に把握する必要があったことから、より具体的に場所や移動に必要な時間等を確認した。

図1. 「いえ」継承に関する調査項目

質問A：あなたの世帯は次のどれですか（一つだけに○印）。

- a. 三世代以上家族（父-世帯主夫婦-子等）
- b. 二世代家族（世帯主夫婦-子等）
- c. 一世代夫婦家族（世帯主-妻）
- d. 高齢夫婦家族（どちらかが65歳以上の高齢夫婦）
- e. 単身家族（65歳未満の人が1人で居住）
- f. 高齢単身家族（65歳以上の高齢者が1人で居住）
- g. 高齢二世代家族（子世代もどちらかが65歳以上）
- h. その他（具体的に：）

質問B：家（世帯主）の跡継ぎは結婚していますか（一つだけに○印）。

- a. 既婚
- b. 40歳以上で未婚
- c. 40歳未満で未婚
- d. 婚出、または、婿入り
- e. 跡継ぎはない

質問C：跡継ぎがいる方にお伺いします。「跡継ぎ（夫婦）」はどこに住んでいますか（一つだけに○印）。

- a. 同一家屋に同居している
- b. 二世帯住宅で住んでいる
- c. 同一敷地内の別宅に住んでいる
- d. 市内（敷地外）の別宅に居住している
- e. 市外（県内）の別宅に居住している
- f. 県外の別宅に居住している

### （1）A集落（18世帯）

表4は、A集落の農地所有者18世帯の世帯構成といえの跡継ぎ（農業の後継者とは限らない）の状況である。さらに「継承可能性」とは、跡継ぎの状況（居住地、距離等）から判断してKD地区にて世帯（いえ）が継承される可能性を推測したものである。これは、家族の継承性とは異なる。血縁としての家族は、どこに居住しても継承される。

世帯構成は、同居している家族のみを対象にして類型化した。高齢世帯（高齢夫婦・高齢単身・高齢二世帯）5戸と目立ってきていますが、三世代世帯や二世代世帯が比較的多い（計12戸）。これらのうち跡継ぎ世代が同居している場合は、いえとしての「継承可能性」がある世帯（○印）が多い。逆に、高齢世帯になると、跡継ぎ「無し」や「婚出」、または、40歳以上だが「未婚」であつたりなどの理由により、継承が困難（×印）の世帯が多くなる。その他、継承される可能性が高いケース（△印）が1／3存在する点に注目したい。このケースは、どのような世帯構成の場合でも存在する。典型的には、世帯主夫婦はKD地区に残り、跡継ぎ世代夫婦（家族）は近くの平場（自家用車で10～20分の場所）に居住するタイプ（「近隣平場別居」タイプ）である。跡継ぎは、地区の（農）Kにも従事しているケースが散見され、地区の営農は継続されている。家族農業経営に比べ、営農組合になることにより、近隣別居していても営農従事が容易になっているに違いない。平坦地水田地帯のように、跡継ぎ層が県外等の遠隔地に居住

表4. A集落の世帯構成と跡継ぎの状況（農地所有世帯18戸）

世帯構成	該当世帯数	跡継ぎの状況	継承可能性
三世代世帯	5戸	(うち1戸跡継ぎ市内他旧村10分)	△1戸
		(うち3戸跡継ぎ同居, 1戸跡継ぎ同一敷地内別居)	○4戸
二世代世帯	7戸	(うち2戸は子ども同居)	○2戸
		(うち3戸は跡継ぎ旧村内他集落10分1戸, 県内他市1戸, 未婚女ののみ1戸)	△3戸
		(うち2戸は跡継ぎ無し1戸, 40歳以上未婚1戸)	×2戸(無し, 未婚)
一世代夫婦世帯	1戸	(跡継ぎ旧町内他集落10分)	△1戸
高齢夫婦世帯	3戸	(女跡継ぎのみ。すべて婚出)	×3戸(婚出)
高齢単身世帯	1戸	(施設入居, 跡継ぎ無し)	×1戸(無し)
高齢二世帯世帯	1戸	(跡継ぎ市内)	△1戸

資料：集落の事情通からの聞き取り調査（2018年1月19日実施）により作成。

計 ○6戸  
△6戸  
×6戸

表5. B集落の世帯構成と跡継ぎの状況（農地所有世帯14戸）

世帯構成	該当世帯数	跡継ぎの状況	継承可能性
三世代世帯	2戸		○2戸
二世代世帯	3戸	(うち1戸は孫夫婦市内近隣別居20分)	△1戸
		(うち2戸跡継ぎまたは世帯主40歳以上未婚)	×2戸(未婚)
高齢夫婦世帯	2戸	(うち男跡継ぎあり2戸とも別居, 1戸地区内他集落5分)	△1戸
		(うち男跡継ぎあり2戸とも別居, 1戸県外)	×1戸(県外)
高齢単身世帯	6戸	(うち男跡継ぎあり3戸は, 3戸とも市内近隣別居20分, 60分, 10分)	△3戸
		(うち男跡継ぎまたは孫無し3戸)	×3戸(無し2・婚出1)※
高齢二世帯世帯	1戸	(孫女2人市内婚出)	×1戸(婚出)

資料：前掲 表4と同じ。

※うち2戸無し、そのうち1戸は母独居(施設)世帯主市内別居20分。また、1戸は女市内婚出するが実家の管理対応。

計 ○2戸  
△5戸  
×7戸

することがあまり多くない点が、当地域の特徴である。

しかし、「近隣平場別居」タイプが存在するとしても、約1／3の世帯は当地区での継承は困難となるのであり、基本的には状況は厳しい。

## (2) B集落

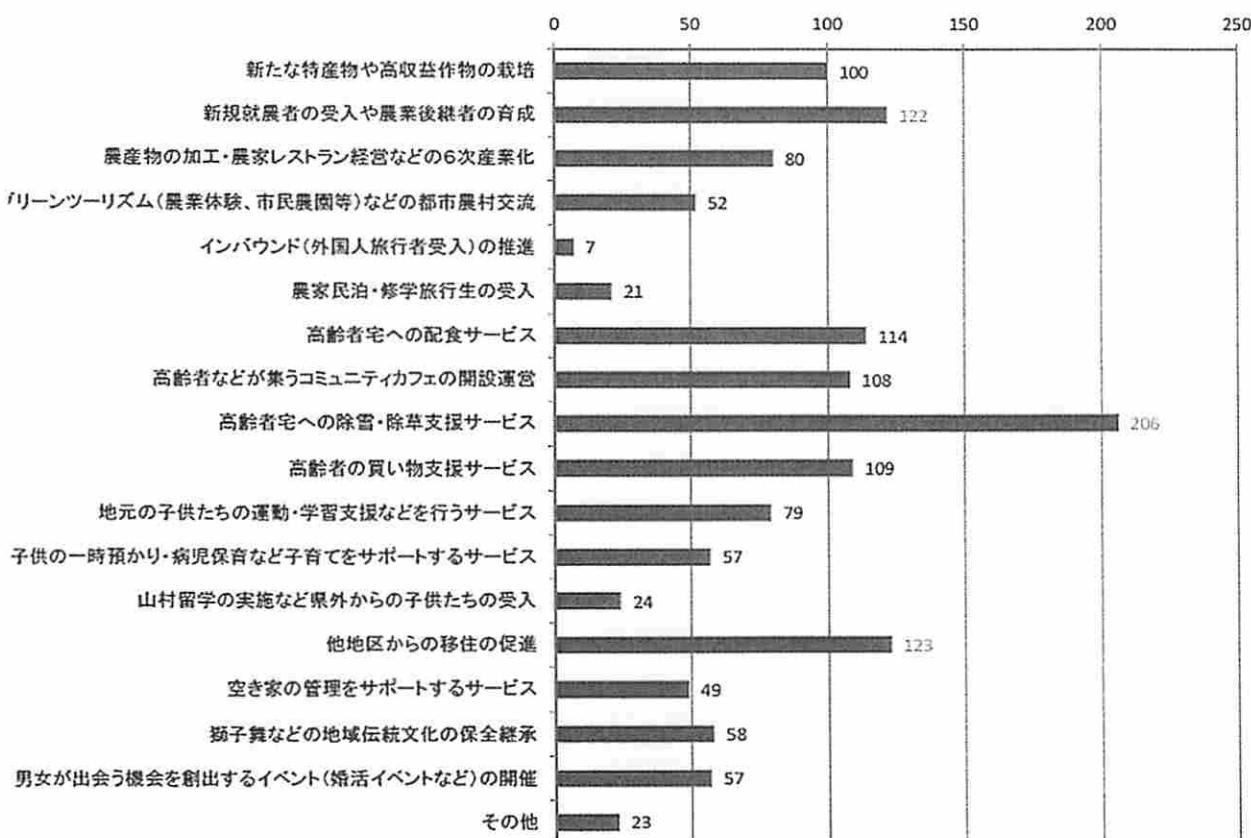
表5は、B集落の世帯構成と跡継ぎの状況を見たものである。

B集落の場合、世帯としても高齢化が進んでおり、14戸のうち9戸が高齢世帯（高齢夫婦2戸、高齢単身6戸、高齢二世帯1戸）となっている。特に高齢単身世帯が目立ち、世帯（家族）内での

支え合いによる生活維持には限界があるということである。こうした世帯を中心に、いえとしての「継承可能性」が困難な世帯（×印世帯）が7戸、つまり、ほぼ確実に集落に残る世帯は2戸しかなく、集落の半分の世帯の継承性は危うい状況にあるということである。単なる人口としての高齢化だけでなく、世帯としての高齢化が進んでいる点の認識が重要である。

また、B集落でも「近隣平場別居」タイプが、重要な跡継ぎ形態となっている（△印5戸）。地区の営農や家屋の管理等も、こうした跡継ぎ層が対応し始めているのである。

図2. KD 地区を活性化させる取組みについて



### 3. 地域課題

TY市では、今後の農村地域振興を検討するため、KD地区の全成年に対してアンケート調査を実施した（2017年）。そこから、地元住民自身を感じている地域課題等を抽出できる。

まず、「KD地区の将来（概ね10年後）をどのように感じているか」に対し、次のような回答があった。「現在とそれほど変わらない（特に不安はない）」10%、「人口減少や高齢化が進行し、地域活力が低下している（不安がある）」61%、「わからない」28%、「その他」1%であった。地区の2／3は、地域活力低下等の不安があるという。実際、K小学校の児童数は徐々に減少し、2017年度全児童数は44名となっている。

また、「KD地区を活性化するために取りくめばいいと思うこと」に対しては、図2のような回答があった。

もっとも多かったのは「高齢者宅への除雪・除草支援サービス」であったが、次いで「他地区か

らの移住の促進」、「新規就農者の受入や農業後継者の育成」であった。さらには「高齢者宅への宅食サービス」、「高齢者の買い物支援サービス」、「高齢者などが集うコミュニティカフェの開設運営」などが続く。高齢者生活への各種サービスの充実（高齢者対策）とともに、移住等新規参入者への期待（新規参入者対策）が多い。これらの地域課題にどのように対処していくか、今後の大きな課題である。

### 4.まとめ—農村地域振興の体制づくり—

単なる人口としての高齢化だけでなく、世帯としての高齢化が進んでいる点の認識が重要である。条件の悪い地域ほど、「いえ」の継承が困難になる世帯が増える。しかし、高齢化して集落が消滅してしまうかといえば、そうではない。跡継ぎ世代（婚出者も含め）は、近くに居住し地区にいる親を見ているし、実際に生活や営農面での作業にも従事している。「近隣平場別居」タイプが、重要な跡継ぎ形態となっている。地区の営農や家

屋の管理等も、こうした跡継ぎ層が対応し始めて  
いるのである。

今後の高齢者対策や新規参入対策など、地域課題も多い。しかし、その体制づくりには、こうした新しい家族のあり方を前提にした取り組みが必要になると考えられる。これから「むら」のあり方が変わってくることを予測させる。

[追記] 本論文は、昨年度に続き富山県農村医学研究会研究助成（課題：富山県農村における家族の変容、及び、「いえ」の継承に関する研究）を受けた研究成果の一部である。